

# 第86回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項のうち法令及び定款に 基づく書面交付請求による交付書面に記載 しない事項

第86期（2025年4月1日～2026年3月31日）

## ■事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制に関する事項

## ■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

## ■計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

鴻池運輸株式会社

本内容は、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

# 業務の適正を確保するための体制に関する事項

## (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

---

### 基本的な考え方

当社は、「『人』と『絆』を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」を企業理念に掲げると共に、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を、以下のとおり定めます。

### 1. 内部統制システムの推進体制

内部統制委員会並びにサステナビリティ委員会とその下部組織を設置しております。その下部組織として、内部統制委員会には内部統制推進部会、サステナビリティ委員会にはリスクマネジメント部会、情報セキュリティ部会及び環境部会を設置しております。

### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業理念に謳う当社グループが大切にしている価値観「『人』と『絆』を大切に」並びに行動指針に基づき、役員及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するために「企業倫理規程」を制定します。
- (2) 「企業倫理規程」の遵守の徹底と実践的運用を行うため、役員及び従業員に対する教育・研修を実施するとともに、「コウノイケ通報窓口（ヘルプライン）運用基準」を定め、「コウノイケ通報窓口（ヘルプライン）」（以下「ヘルプライン」という）の窓口を社内・社外に設置するなどの体制を整備します。
- (3) 「内部統制委員会規程」「コンプライアンス規程」を定め、内部統制委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・推進を図ります。
- (4) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、原則として当社の全部門に対し、予め定められた監査計画に沿って内部監査を実施します。その結果については、社長執行役員及び監査役、必要に応じて取締役会に報告します。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係断絶及び不当な要求への明確な拒絶のための体制の整備に努めます。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務に係る議事録等の文書その他の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に従い、各主管部門において、適切に保存及び管理を行います。

- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できることとします。
- (3) 「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を整備するとともに、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ部会を設置し、情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図ります。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスクマネジメント部会を設置して、企業価値を毀損させる可能性のあるリスクの発現や、危機の発生を予防・抑制する活動を継続的に展開し、実効性のあるリスク管理体制の運用を図ります。
- (2) リスクマネジメント部会においては、事業上のリスクを①事業継続リスク、②資産保全リスク、③業務運営リスクの3つのカテゴリーに分類するとともに、2つの管理レベル（全社リスクと部門リスク）を設け、カテゴリーと管理レベルに応じて適正なリスク管理を実施します。
- (3) 「事業継続計画（BCP）」に関して、危機対応マニュアルの整備や「危機管理基準」を制定し、大災害や大事故、不祥事等の不測の事態が発生した時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築します。

#### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行います。
- (2) 取締役会を原則毎月開催し、「取締役会規則」に基づき、経営に関する重要事項について、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき審議・決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。また、「経営会議規程」を定め、取締役会の下部機関として経営会議を設置し、定期的に開催します。
- (3) 取締役会において策定した中期経営計画及び年度予算について、月次・四半期毎に業績管理を行い、達成状況の確認、計画及び予算の見直しを行います。

#### 6. 当社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ① 「関係会社管理規程」において、当社と関係会社の情報共有及び業務上の報告についてルールを定めるとともに、関係会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけます。
  - ② 定期的に各事業本部の所管のもと関係会社月次報告会を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、関係会社において重要な事象が発生した場合には、関係会社に対して随時当社取締役会又は当社取締役への報告を義務づけます。

- (2) 関係会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ①当社グループは当社が策定する「リスクマネジメント規程」を共有し、同規程が定めるリスクマネジメント小部会の運営を通じて当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理します。
  - ②当社内に設置されるリスクマネジメント部会は当社グループのリスク管理を担当する機関として、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題及びその対策を審議します。
  - ③当社グループは、不測の事態や危機の発生時に備え、当社グループ全体の「事業継続計画（BCP）」に関して危機対応マニュアルの整備や「危機管理基準」を策定して、当社グループの役員及び従業員に周知徹底し、当社グループの事業継続の円滑な実施を図ります。
- (3) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社グループは、各社の社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行い、分業体制による業務の専門化・高度化を図ります。また、かかる体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし、意思決定手続きの機動性向上を図ります。
  - ②当社グループを網羅する中期経営計画及び年度予算を策定します。かかる策定の作業については、経営層からのトップダウンと事業部門からのボトムアップを適切に組み合わせながら行います。
  - ③策定した中期経営計画及び年度予算について、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図ります。
- (4) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、「企業倫理規程」を制定するとともに「経営品質ハンドブック」を作成し、当社グループの全ての役員及び従業員に周知徹底します。
  - ②当社は、当社グループ各社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置するように努めます。
  - ③当社は、当社グループの役員及び従業員に対し、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
  - ④当社の内部監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社に対する原則として年1回の内部監査を実施します。
  - ⑤当社は、当社グループ各社が利用可能な「ヘルプライン」を設置し運用します。
  - ⑥当社グループの海外拠点については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務についての随時の相談、アドバイスを求めることができる提携先を確保し、コンプライアンス体制の整備・運用に努めます。
  - ⑦当社グループ各社は、反社会的勢力の排除に向けて「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」に基づき、体制の整備に努めます。

7. 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会の下に監査役室を置き、監査役室に監査役の職務を補助すべき専任の使用人を常時配置し、監査役の職務を補助させるものとします。
  - (2) 監査役補助者に関する人事を決定するにあたっては、監査役の意見を求めることとします。
  - (3) 当社は、「監査役監査基準」において、監査役の補助使用人に対する指揮命令権を定めます。
8. 当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの役員及び従業員は、当社監査役からの業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
  - (2) 当社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等や、当社又は当社の関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行います。
  - (3) 当社の内部統制、内部監査、コンプライアンス及びリスク管理を所管する各担当部署は、定期的又は必要に応じて適宜遅滞なく当社監査役に対し、当社グループにおける内部統制、内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
  - (4) 当社グループのヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対し報告します。
9. 監査役へ報告したことを理由として不利益扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、「監査役監査基準」において、当社グループの監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
  - (2) 「コウノイケ通報窓口（ヘルプライン）運用基準」に基づいて、ヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員から法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかわる通報を受けた場合、通報内容について速やかに当社監査役に報告します。また、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記します。
10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- (2) 当社は、監査役会が独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
- (3) 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。
- (4) 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携に努め、定期的な打ち合わせを行うほか、監査結果についての報告を受け、必要に応じ随時情報交換を行うことで監査の実効性を確保します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

---

当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針における当事業年度の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### 1. 内部統制システム全般の運用状況

- (1) 当事業年度は、内部統制委員会を12回（毎月1回）開催し、当社グループ内の内部統制に係る課題と対応策等について、委員（社外委員2名を含む）間で議論を行い、さらにその下部組織である支店長・関係会社代表・本社部室長等を構成員とする内部統制推進部会に毎月情報を共有することにより、当社グループの内部統制システムの強化促進を図っております。
- (2) 当社グループの内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、内部監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき年間の内部監査計画を策定し、業務が適正かつ効率的に行われているか監査及び提言を行っております。なお、内部監査室は、監査の結果を代表取締役会長兼社長執行役員及び常勤監査役に報告しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、評価を担当する内部監査室が「財務報告に係る内部統制の基本方針書」に従って、当社グループの内部統制評価を実施しております。

### 2. 業務執行の効率性の向上に関する取組みの運用状況

- (1) 取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。  
当事業年度は、取締役会は17回開催され、経営に関する重要事項及び業務執行状況について、実質的かつ活発な議論がなされており、意思決定の効率性及び監督の実効性は確保されております。
- (2) 当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確にするため、執行役員を選任し、意思決定の迅速化を図っております。  
なお、経営会議を定期開催し、重要課題につき審議したほか、本部長定例会議を開催し、全般的な業務執行状況の報告を受けております。

### 3. 情報の管理に関する運用状況

当社は、社内規程の整備及び社内研修を通じて、情報管理の周知徹底を図っております。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）制定に伴い、「特定個人情報保護方針」及び「特定個人情報保護基本規程」（2015年11月1日施行）を制定し、情報管理を強化しております。

### 4. コンプライアンス体制に関する運用状況

- (1) 当社は、当社グループ共通の企業理念、行動指針を定め、当社グループ各社の役員及び従業員に周知しております。また、人間として正しい考え方を持つようKONOIKE手帳を作成・配布の上、各職場でカタリバを開催し風土改革に取り組むことに加え、社会から求められる倫理や行動規範等について定めた「経営品質ハンドブック」等を配布し、当社グループ内への周知徹底と研修等で浸透を図っているほか、当社グループ各社の役員及び従業員に対し、定期的にコンプライアンス研修会を実施しております。当事業年度より、10月をコンプライアンス強化月間と定め、前事業年度に発生した重要な不正事案をふまえ、当社従業員及び協力会社を対象とするアンケート調査を実施した上で、経営層向けコンプライアンス研修や、支店別のコンプライアンス研修などの再発防止策の検討及び実施を行っております。
- (2) 当社の「コウノイケ通報窓口（ヘルプライン）」は、当社グループ全体の内部通報制度として整備・運用しております。通報窓口の周知徹底は、各事業場にポスターを掲示、社員に配布しているKONOIKE手帳に通報窓口のページを記載するとともに、社内イントラネットにおいて内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む利用ルールの明示を行い、また、監査役及び社外通報窓口へ直接通報できる体制も整備しております。
- (3) 反社会的勢力との関係遮断について、社内周知の徹底と取引契約書への反社会的勢力排除条項の織り込み等を継続して対応しております。

### 5. リスクマネジメント体制に関する運用状況

- (1) 当事業年度は、リスクマネジメント部会を4回（四半期に1回）開催し、各部門が所管する重大なリスクについて、PDCAサイクルに基づき、リスク対策の立案、対応状況のモニタリング、及びリスク対策の評価を実施し、リスク発現の予防と抑制を図っております。リスクマネジメントの視点でSDGsに伴う社会や環境の変化を適切に捉え、経営戦略に反映させていくことこそが、企業ひいては社会の持続可能性を高めることに寄与すると考えており、特に当事業年度はリスクアセスメントに注力し、重大なリスクの特定及びリスク対策の方向性を明確にするるとともに、具体的な対策の計画・実行・改善を進めております。
- (2) 当社グループ全拠点に自衛消防組織を組成し、「事業継続計画（BCP）」を踏まえた災害対策体制の整備・運用を図っております。安否確認訓練、災害対策訓練、災害対策マニュアルの見直し、上級救命講習等により、当社グループ全体での危機対応能力の向上を図っており、人命を守り、社会的責任を果たすべく、事業継続能力の向上のための取り組みを実践しております。

## 6. グループ会社の経営管理に関する運用状況

- (1) 当社は、関係会社が予算及び中期経営計画を策定する際には、各担当本部が関係会社より策定案の報告を受けるとともに本部と本社間で当社グループ全体の観点から必要な指示を行い、関係会社の業務の適正及び職務執行の効率化を図っております。
- (2) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営管理上、重要な事項については、親会社である当社へ事前に報告を行うことで、関係会社の業務の適正の確保に努めております。  
また、各事業本部が毎月各関係会社取締役から月次業績及び予算計画の進捗状況等についての報告を受け、その質疑応答を通して情報共有を図り、中期経営計画及び年度予算について進捗管理を実施し、その状況について各事業本部から四半期ごとに報告を受け、グループ経営としての一体性を確保しております。
- (3) 関係会社の損失の危機管理については、当社グループ全社で、「リスクマネジメント規程」に基づく活動を実施しており、加えて、「危機管理基準」を策定するとともに災害対策マニュアルを全社展開する等、不測の事態や危機の発生に備えるべく、取り組みを行っております。

## 7. 監査役の職務執行の運用状況

- (1) 当事業年度は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成される監査役会を13回開催しました。なお、監査役の職務を補助する部門として監査役室を設け、取締役の指揮命令から独立した専任のスタッフを配置しております。
- (2) 監査役は、取締役会のほか経営会議、内部統制委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席するとともに必要な意見を述べております。また、内部監査室及び経営品質本部等の内部統制部門と各々毎月1回定期的な連絡会を開催し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- (3) 監査役は、関係会社監査役と定期的に連絡会を開催し、関係会社決算に関する情報を交換し、必要に応じて適宜報告を受け、情報の収集をしております。会計監査人とは、往査の結果報告を受けているほか、定期的な情報交換を行っております。当事業年度は、関係会社監査役と4回、会計監査人とは8回情報・意見交換を行っております。
- (4) 当事業年度は、監査役は代表取締役会長兼社長執行役員との定期会合を4回開催し、情報交換とともに当社グループの課題について意見交換を行いました。また、監査役は社外取締役とも意見交換会を開催し、連携を図っております。
- (5) 監査役が監査方針・計画に従った監査を実施するにあたり、必要とされる費用等については、適切に処理しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2025年 4 月 1 日から )  
( 2026年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |          |         |                |
|-------------------------------|---------|--------|----------|---------|----------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 2025年 4 月 1 日残高               | 1, 723  | 1, 937 | 140, 453 | △6, 342 | 137, 772       |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |          |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △6, 157  |         | △6, 157        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |         |        | 14, 268  |         | 14, 268        |
| 自己株式の取得                       |         |        |          | △0      | △0             |
| 自己株式の処分                       |         | 40     |          | 43      | 84             |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |        | 15       |         | 15             |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動      |         | 0      |          |         | 0              |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |          |         |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 40     | 8, 126   | 43      | 8, 210         |
| 2026年 3 月31日残高                | 1, 723  | 1, 978 | 148, 579 | △6, 298 | 145, 982       |

|                               | その他の包括利益累計額              |                       |                    |                               |                                  | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------------------|----------------------------------|------------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有価証券評価<br>差 額 金 | 土 地 再<br>評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調<br>整 累 計 額 | そ の 他<br>の 包 括<br>利 益 累 計<br>合 計 |                  |              |
| 2025年 4 月 1 日残高               | 4, 662                   | △5, 502               | 8, 274             | 1, 568                        | 9, 003                           | 3, 648           | 150, 424     |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |                       |                    |                               |                                  |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                          |                       |                    |                               |                                  |                  | △6, 157      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |                          |                       |                    |                               |                                  |                  | 14, 268      |
| 自己株式の取得                       |                          |                       |                    |                               |                                  |                  | △0           |
| 自己株式の処分                       |                          |                       |                    |                               |                                  |                  | 84           |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                          |                       |                    |                               |                                  |                  | 15           |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動      |                          |                       |                    |                               |                                  |                  | 0            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1, 884                   | △15                   | △69                | 2, 290                        | 4, 089                           | 527              | 4, 616       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1, 884                   | △15                   | △69                | 2, 290                        | 4, 089                           | 527              | 12, 827      |
| 2026年 3 月31日残高                | 6, 547                   | △5, 518               | 8, 205             | 3, 859                        | 13, 093                          | 4, 175           | 163, 251     |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は56社あり、主要な連結子会社は次のとおりであります。

鴻池メディカル(株)、鴻池エアークホールディング(株)、コウノイケ・エアポートサービス(株)、(株)Kスカイ、(株)Kグランドサービス、九州産交運輸(株)、関西陸運(株)、日本空輸(株)、(株)エコイノベーション、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.、KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.、JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.、FSNL PRIVATE LTD.

- ② 主要な非連結子会社は次のとおりであります。

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S) PTE.,LTD.

非連結子会社は資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金等基準の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用している関連会社は以下の3社であります。

MACROASIA AIRPORT SERVICES CORPORATION

VERTEX ENGINEERS PRIVATE LIMITED

EHRHARDT KONOIKE SOLUTIONS GMBH

当連結会計年度において、VERTEX ENGINEERS PRIVATE LIMITED及びEHRHARDT KONOIKE SOLUTIONS GMBHの株式を一部取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な非連結子会社は次のとおりであります。

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S) PTE.,LTD.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. 他21社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る計算書類を使用しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 10年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～17年  |

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退任慰労金引当金

一部の国内子会社は役員の退任慰労金支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (二) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

## ④ 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識方法（５ステップアプローチ）

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。

当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 主な取引における収益の認識

### 一時点での収益の認識

当社グループは、軽油、医療機器、物流関連資材等の販売を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。当社グループが代理人として行う財の販売についても、受渡時点に

において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しております。

#### 一定期間にわたる収益の認識

当社グループは、複合ソリューション事業では主に製造工程等の請負業務、倉庫業務、自動車運送等による輸送業務及び工事請負契約に基づく工事業務を行っており、また、国内物流事業では主に倉庫業務、自動車運送等による輸送業務を、国際物流事業では主に海運・航空運送による輸送業務を行っております。請負業務、倉庫業務では、作業の実施期間に応じて顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、作業の進捗度に基づき収益を認識しております。輸送業務では、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。また、工事業務では、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

#### ⑤ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

#### ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (イ) 退職給付に係る会計処理の方法

##### (i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

##### (iii) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(iv) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(v) 金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計上の見積り

### 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 連結貸借対照表計上額 | 連結損益計算書計上額<br>(減損損失) |
|--------|------------|----------------------|
| 有形固定資産 | 116,000    | 31                   |
| 無形固定資産 | 6,605      | —                    |
| 合計     | 122,606    | 31                   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合、事業撤退の意思決定を行うなど使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい下落の場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

減損要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、当社の取締役会で承認された翌期予算及び中期経営計画を基礎としております。また、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した正味売却可能額によって見積もっております。

将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期予算及び中期経営計画並びに土地及び建物の正味売却価額は経営者の最善の見積りによっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 収益認識に関する事項

|                                            |           |
|--------------------------------------------|-----------|
| ① 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額 |           |
| 受取手形                                       | 186百万円    |
| 電子記録債権                                     | 5,986百万円  |
| 売掛金                                        | 61,344百万円 |
| 契約資産                                       | 2,834百万円  |
| ② その他流動負債のうち、契約負債の金額                       |           |
| 契約負債                                       | 537百万円    |

(2) 担保に関する事項

|              |       |
|--------------|-------|
| ① 担保に供している資産 |       |
| 現金及び預金       | 10百万円 |
| ② 担保に係る債務    |       |
| 買掛金          | 23百万円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 148,117百万円

(4) 土地の再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

|                                        |                                                                                  |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 再評価の方法                                 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。 |
| 再評価を行った年月日                             | 2002年3月31日                                                                       |
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △1,127百万円                                                                        |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

連結会計年度末日における発行済株式の数 56,952,442株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2025年5月20日<br>取締役会  | 普通株式  | 3,237           | 61.00            | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |
| 2025年11月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 2,920           | 55.00            | 2025年9月30日 | 2025年12月1日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2026年5月20日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,920           | 55.00            | 2026年3月31日 | 2026年6月24日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時 価（※1）  | 差 額   |
|-----------------------|--------------------|----------|-------|
| (1) 投資有価証券            |                    |          |       |
| その他有価証券               | 13,148             | 13,119   | (29)  |
| (2) 社債（1年内償還予定を含む）    | (40,000)           | (37,715) | 2,284 |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | (7,556)            | (7,166)  | 389   |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※3）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分    | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 3,734   |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価     |      |      |        |
|-------------------------|--------|------|------|--------|
|                         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 13,038 | —    | —    | 13,038 |
| 資産計                     | 13,038 | —    | —    | 13,038 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価   |                 |      |                 |
|-------------------------|------|-----------------|------|-----------------|
|                         | レベル1 | レベル2            | レベル3 | 合計              |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>社債 | —    | 80              | —    | 80              |
| 資産計                     | —    | 80              | —    | 80              |
| 社債<br>長期借入金             | —    | 37,715<br>7,166 | —    | 37,715<br>7,166 |
| 負債計                     | —    | 44,881          | —    | 44,881          |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格（売買参考統計値）に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

変動金利による長期借入金については短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント     |            |            |         | その他<br>(注) | 合計      | 構成<br>比率 |
|-------------------|-------------|------------|------------|---------|------------|---------|----------|
|                   | 複合ソリューション事業 | 国内物流<br>事業 | 国際物流<br>事業 | 合計      |            |         |          |
| 鉄鋼関連              | 57,611      | —          | —          | 57,611  | —          | 57,611  | 16.2%    |
| エンジニアリング<br>関連    | 14,179      | —          | —          | 14,179  | —          | 14,179  | 4.0%     |
| 生活産業（食品）          | 36,360      | —          | —          | 36,360  | —          | 36,360  | 10.2%    |
| 食品プロダクツ関連         | 54,487      | —          | —          | 54,487  | —          | 54,487  | 15.3%    |
| メディカル関連           | 15,317      | —          | —          | 15,317  | —          | 15,317  | 4.3%     |
| 空港関連              | 30,305      | —          | —          | 30,305  | —          | 30,305  | 8.5%     |
| 生活産業（生活）          | 23,722      | —          | —          | 23,722  | —          | 23,722  | 6.7%     |
| 生活産業（物流）          | —           | 35,187     | —          | 35,187  | —          | 35,187  | 9.9%     |
| 生活産業（定温）          | —           | 21,325     | —          | 21,325  | —          | 21,325  | 6.0%     |
| 国際関連              | —           | —          | 67,028     | 67,028  | —          | 67,028  | 18.9%    |
| その他               | —           | —          | —          | —       | 28         | 28      | 0.0%     |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 231,985     | 56,513     | 67,028     | 355,526 | 28         | 355,555 | 100.0%   |
| その他の収益            | —           | —          | —          | —       | —          | —       | —        |
| 外部顧客への売上高         | 231,985     | 56,513     | 67,028     | 355,526 | 28         | 355,555 | 100.0%   |

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

2. 当連結会計年度より、各報告セグメントを構成する事業セグメントに所属する営業所の一部について、主要顧客並びに事業内容の変化に対応するため、所属する事業セグメントを変更いたしました。これに伴い、従来は生活産業関連（生活）に含まれていた営業所の一部が、生活産業関連（物流）に含まれています。また、従来は生活産業関連（物流）に含まれていた営業所の一部が、生活産業関連（生活）に含まれています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 67,517百万円 |
| 契約資産          | 2,834百万円  |
| 契約負債          | 537百万円    |

契約資産は顧客との契約について、期末日時点で完了しておりますが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は契約に従い顧客の検収後に請求し、顧客と契約した回収条件に基づき受領しております。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識している工事業務に関する顧客との契約について、契約した回収条件に基づき受け取った検収前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他」に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は6,244百万円であります。主に工事業務における未充足の履行義務に係る取引価格であり、期末日後1年以内に約40%、残り約60%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,995円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 268円76銭   |

株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |         |                 |               |           |                   |               |               |         |                 |         |
|-------------------------|---------|---------|-----------------|---------------|-----------|-------------------|---------------|---------------|---------|-----------------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                   |               |               |         | 自 己 式 株 資 合 本 計 |         |
|                         |         | 資 本 準備金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準備金   | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 利 益 剰 余 金 合 計 |               |         |                 |         |
|                         |         |         |                 |               |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金     | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |                 |         |
| 2025年4月1日残高             | 1,723   | 930     | 28              | 959           | 427       | 2,109             | 48,080        | 54,161        | 104,778 | △6,342          | 101,119 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |                 |               |           |                   |               |               |         |                 |         |
| 剰余金の配当                  |         |         |                 |               |           |                   |               | △6,157        | △6,157  |                 | △6,157  |
| 当 期 純 利 益               |         |         |                 |               |           |                   |               | 7,409         | 7,409   |                 | 7,409   |
| 自己株式の取得                 |         |         |                 |               |           |                   |               |               | —       | △0              | △0      |
| 自己株式の処分                 |         |         | 40              | 40            |           |                   |               |               | —       | 43              | 84      |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |         |                 |               |           |                   |               | 15            | 15      |                 | 15      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |                 |               |           |                   |               |               |         |                 |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | 40              | 40            | —         | —                 | —             | 1,266         | 1,266   | 43              | 1,350   |
| 2026年3月31日残高            | 1,723   | 930     | 69              | 999           | 427       | 2,109             | 48,080        | 55,428        | 106,045 | △6,298          | 102,470 |

|                         | 評価・換算差額等                |                 |                     | 純資産合計   |
|-------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|---------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |         |
| 2025年4月1日残高             | 4,564                   | △5,502          | △938                | 100,180 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                 |                     |         |
| 剰余金の配当                  |                         |                 |                     | △6,157  |
| 当期純利益                   |                         |                 |                     | 7,409   |
| 自己株式の取得                 |                         |                 |                     | △0      |
| 自己株式の処分                 |                         |                 |                     | 84      |
| 土地再評価差額金の取崩             |                         |                 |                     | 15      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,895                   | △15             | 1,880               | 1,880   |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,895                   | △15             | 1,880               | 3,230   |
| 2026年3月31日残高            | 6,459                   | △5,518          | 941                 | 103,411 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 15年～50年 |
| 構築物    | 10年～30年 |
| 機械及び装置 | 5年～17年  |
| 車両運搬具  | 4年～6年   |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ、発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

⑤ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いております。

当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 主な取引における収益の認識

### 一時点での収益の認識

当社は、軽油、物流関連資材等の販売を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務（財の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。当社が代理人として行う財の販売についても、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務（財の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しております。

### 一定期間にわたる収益の認識

当社は、複合ソリューション事業では主に製造工程等の請負業務、倉庫業務、自動車運送等による輸送業務及び工事請負契約に基づく工事業務を行っており、また、国内物流事業では主に倉庫業務、自動車運送等による輸送業務を、国際物流事業では主に海運・航空運送による輸送業務を行っております。請負業務、倉庫業務では、作業の実施期間に応じて顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、作業の進捗度に基づき収益を認識しております。輸送業務では、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。また、工事業務では、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

## (5) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (6) その他計算書類の作成のための基本となる事項

### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### ② 金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計上の見積り

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 貸借対照表計上額 | 損益計算書計上額<br>(減損損失) |
|--------|----------|--------------------|
| 有形固定資産 | 69,363   | —                  |
| 無形固定資産 | 2,912    | —                  |
| 合計     | 72,276   | —                  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や、事業撤退の意思決定を行うなど使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい下落の場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

減損要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、当社の取締役会で承認された翌期予算及び中期経営計画を基礎としております。また、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した正味売却可能額によって見積もっております。

将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期予算及び中期経営計画並びに土地及び建物の正味売却価額は経営者の最善の見積りによっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                                    |            |
|----------------------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                 | 104,090百万円 |
| (2) 保証債務                                           |            |
| 他の会社等の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。                    |            |
| ①営業取引に対する債務保証                                      |            |
| 日本空輸(株)                                            | 318百万円     |
| 関西陸運(株)                                            | 4百万円       |
| 合計                                                 | 322百万円     |
| ②銀行借入に対する債務保証                                      |            |
| KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.                   | 2,877百万円   |
| JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT. LTD. | 1,588百万円   |
| KONOIKE KANEPACKAGE HOLDING CO., LTD.              | 1,033百万円   |
| 合計                                                 | 5,499百万円   |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）                |            |
| 短期金銭債権                                             | 2,798百万円   |
| 短期金銭債務                                             | 30,469百万円  |
| (4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務                          |            |
| 長期金銭債務                                             | 568百万円     |

### 4. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業収益       | 1,711百万円 |
| 営業費用       | 4,937百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,546百万円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 自己株式に関する事項        |            |
| 当事業年度末日における自己株式の数 | 3,852,824株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 未払費用     | 2,204百万円  |
| 退職給付引当金  | 5,932百万円  |
| 役員退任慰労金  | 178百万円    |
| 固定資産減損損失 | 1,576百万円  |
| 資産除去債務   | 474百万円    |
| 投資有価証券   | 1,046百万円  |
| その他      | 1,659百万円  |
| 小計       | 13,073百万円 |
| 評価性引当額   | △3,859百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 9,213百万円  |

#### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △968百万円   |
| 有形固定資産       | △499百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △2,966百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △4,434百万円 |

**繰延税金資産の純額** **4,778百万円**

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.6% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.0%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.0% |
| 住民税均等割               | 1.6%  |
| 評価性引当額の増減            | 1.2%  |
| その他                  | 0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 32.0% |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                     | 所在地                | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容又は<br>職業       | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                      | 取引の内容                 | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目        | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------------------|--------------------|------------------|-------------------------|-------------------------------|------------------------------------|-----------------------|-------------------|-----------|-------------------|
| 子会社 | (株)エコイノベーション                               | 茨城県<br>鹿嶋市         | 100百万円           | 産業廃棄物<br>処理業            | (所有)<br>100.0                 | 設備賃借取引<br>工場構内業<br>務等の委託<br>役員兼任1名 | 資金の借入<br>の返済<br>(注) 1 | 853               | 短期<br>借入金 | 4,630             |
| 孫会社 | コウノイケ・<br>エアポートサー<br>ビス(株)                 | 東京都<br>大田区         | 50百万円            | 国内貨物・<br>国際貨物取<br>扱業務   | (所有)<br>100.0                 | 金銭借入取引<br>役員兼任1名                   | 資金の借入<br>(注) 1        | 414               | 短期<br>借入金 | 3,027             |
| 子会社 | 鴻池メディカ<br>ル(株)                             | 東京都<br>千代田<br>区    | 100百万円           | 滅菌代行業<br>務・院内物<br>流請負業務 | (所有)<br>100.0                 | 金銭借入取引<br>役員兼任1名                   | 資金の借入<br>(注) 1        | 612               | 短期<br>借入金 | 2,730             |
| 子会社 | KONOIKE-<br>PACIFIC<br>CALIFORNIA,<br>INC. | 米国<br>カリフォル<br>ニア州 | USドル<br>52百万     | 倉庫業                     | (所有)<br>100.0                 | 債務保証<br>役員兼任1名                     | 債務保証<br>(注) 2         | 2,877             | —         | —                 |

(注) 1. (株)エコイノベーション、コウノイケ・エアポートサービス(株)、鴻池メディカル(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 銀行借入に対して債務保証を行っており、保証料は、被保証先の信用力等を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                       | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|----|----------------|-----|------------------|-------------------|-------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------|----|-------------------|
| 役員 | 藤田 泰介          | —   | —                | 当社社外<br>取締役       | なし                            | コンサルティ<br>ング契約 | コンサルテ<br>ィング料の<br>支払<br>(注) | 15                | —  | —                 |

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,947円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 139円56銭